



社団法人 静岡県山林協会



“創知協働の森づくり”と“循環利用の森づくり”を進めよう!



総会における会長の挨拶

皆様と力を合わせて、静岡県の
森林業が活性化するよう願っています。



INDEX

© 静岡県

2 本部情報

第27回通常総会開催

4 県庁だより

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法について

6 森林・林業研究センターだより(No.56)

林床でのハタケシメジ栽培

7 現地レポート①

情報共有の実証実験を通じて感じたこと

8 現地レポート②

森林施業プランナー育成地域実践研修(I)を開催

9 事務局だより

本部情報

(社)静岡県山林協会

第27回通常総会開催

8月20日静岡市内において、第27回通常総会を開催した。

会員はじめ、国会議員、林政議員懇話会員（県議会議員）、国・県の行政機関や関係団体の皆様の御出席を賜り、盛会の内に総会を終えた。

総会は、小嶋善吉会長の挨拶に始まり、来賓祝辞が行われ、引き続き議事に入り、議長には村松森町長が選任された。



提出議案

*第1号議案

平成19年度事業報告及び収支決算

*第2号議案

平成20年度事業計画及び収支予算（案）

*第3号議案

平成20年度会費の額

*第4号議案

平成20年度借入金最高限度額の承認

*第5号議案

平成20年度常勤役員の報酬

*第6号議案

役員の補欠選任

*付帯決議案

*報告事項

以上の各提出議案及び報告事項について審議し、すべて原案どおり承認された。

来賓祝辞

衆議院議員

片山 さつき氏

「CO₂の半減」、「低炭素社会ビジョン」を洞爺湖サミットのあった本年、総理が出され、政府与党全体で実現に取組んでおり、その部分の予算はかなり確保されると思う。



しかし、40年～45年と言う立派な木を間伐して搬出しても、このところの燃料高騰により経費が掛かり、さらに乾燥コストも上がっている。

8月末までに政府の経済対策の骨子が発表され、そのなかで、林業については、採算状況が厳しいなか原油高によるコスト増があるから、何らかの対策が盛り込まれると思う。

仕事を支える与党として、秋の景気対策（構造体質強化・未来に向けた予算）では、支援や下支えを行うこととしている。また、自然環境を保全する重要な山林に対し、長期の視野に立った対策もしっかりと行なっていく。

参議院議員

牧野 京夫氏

参議院の農林水産委員会に属しており、委員会そして林政部会において1年間活動させていただいた。



国会は日本全体のなかでの議論であり、林政においても地域毎に異なる実情があるのに、全国画一的な行政になりがちであると感じている。

間伐についても、静岡県は50年生以上の樹齢の高い森林が多く、補助採択条件はなかなか厳しい内容である。本県等の実情にあった条件にし、現場が実行しやすいようにすることが、林政として今一番求められていることではないかと感じている。

5年間はCO₂削減のため、森林整備の予算がつくと思うが、その間に林業に携わる若い人を育成していくか

小嶋善吉会長挨拶

最近、木材資源も輸出関税などの影響により、国内材が見直される傾向であるが、問題は搬出（切り出す）費用が多く掛かり、価格の面で対応できない点である。

搬出のための、林道開設等基盤整備に行政が力を入れていかなくてはならない時期にきていると実感している。

森林のもつ環境に対する貢献が注目され、国では地球温暖化防止のための森林保全に対する措置法が出来た。

静岡市では、市域内でCO₂削減を推進するため、規模の大きな民間事業者を中心に削減目標を定め、達成が出来ない場合には、間伐等の森林整備のための資金を拠出してもらう仕組みを考えている。

いずれにしても、環境問題、災害対策という視点での森林に対する取組みは、力を入れて実施しなくてはいけないし、それが、時代の要請である。

今後も、皆様と力を合わせて、静岡県の森林業が活性化するようになんばるのでよろしくお願いしたい。



ないと、将来、林業が困るのではないかと委員会で発言している。壁は厚いが何事も声を出すことにより、実のある林政となると考えている。林政の事をこれからも活動の柱にしていきたいと思っている。

県建設部長
衛門 久明氏
【知事代理】

貴協会は発足以來、地域に根ざした森林・林業に関する幅広い取組みを通じて、県土の保全と山村の振興に大きな役割を果たしてきた。



○ 中国四川省や東北地方での地震災害、さらには時間雨量100ミリを越える集中豪雨が頻繁に起こり、自然災害に対する万全の備えが緊急かつ重要な課題となっている。

今年7月に開催された北海道洞爺湖サミットでは、地球温暖化問題が最重要テーマとなるなど、人類の将来に係わる重要な問題として人々に意識されている。

○ このような中で山林の果たす防災や環境保全への役割は、益々重要な役割をなしてきている。特に、森林林業については、充実した資源をポジティブな視点から捕らえ、その価値を向上させ豊かな生活に繋げて行くことが大切である。

平成21年3月には富士山静岡空港が開港を迎える。本県を訪れる国内外の人々に、恵み豊かな森林を自慢できるようにしたいと考えている。

県議会議長
天野 一氏
今、私たちに突きつけられている課題は、環境問題、水資源の問題、温暖化防止などがある。



しかし、もう1つの大きな課題は、山間地に住む人達が高齢化のため、地域が今後とも存続できるかということであり、その対策が急務となっている。貴山林協会としてどう

応えていくのかも含め、大きな課題として我々の前にはだかっていると思う。

林業の活性化、環境問題など中長期的にしかり考えなくてはいけないが、当面どうするか、そこに住む人達が夢と希望を持てるための山林行政はどの様にあるべきか、県民全体に理解していただき、全体のこととして町場に住む人たちも考えることが大事です。

県議会としても、県民が山間地の直面している課題、その重要性をさらに認識していただくために、最重点課題として取組んで行きたいと思う。木に関係する多くの人達が英知を絞り、目を逸らさないで対峙する事が大切であり、県議会としても応援をしていく。

林野庁整備課
森林土木専門官
三谷 靖二氏
【林野庁長官代理】

岩手・宮城内陸地震により、大規模な山腹崩壊等の山地災害が発生した。また、近年梅雨前線や台風により、列島各地で甚大な被害が発生している。現在、政府を挙げて2次災害の防止と災害復旧に全力を尽くしている。

平成20年度予算においては、災害に強い森づくりに向けた平成19年度予算の活用も含め、所要額が確保され、今後これらの予算を着実に執行していくことが重要な課題となっている。

また、計画に基づいて間伐を実施する市町村に、交付金と地方財政措置を講じて財政的な支援を行う「森林の間伐等の実施の促進に関する法律」が施行され、これに関する諸施策の積極的な活用が望まれる。

後世の人々が享受できるよう、多様で健全な森林の整備・保全、安心・安全確保のための治山事業の推進、国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生など諸般にわたる施策を推進していく。

日本治山治水協会

総務部長

福田 正二氏

【治山治水協会長代理】

公共事業を取り巻く状況は年々厳しくなってきているが、近年、地震や集中豪雨等による山地災害が多発し、被害を未然に防止するためにも、森林整備事業をさらに促進しなければと考えている。

平成20年度の林野公共事業予算を見ると、公共事業予算全体を上回る伸び率となったが、これまで以上に治山・林道の重要性について情報発信を一層行いながら、平成21年度予算確保に向けて、がんばって行きたい。

また、公益法人制度改革が本年12月に施行され、協会の今後の方針を決定する重要な年になると思う。中央協会としても活路を目指して対応して行かなければならぬと考えている。

役員の補欠選任

任期途中で勇退された役員に代わり、新たに後任役員として、下記の皆様が選任されました。

理事：菊地 豊 伊豆市長

理事：野村 寛 芝川町長

理事：北村正平 藤枝市長

監事：桜井勝郎 島田市長

閉会の辞

棟村 純一氏（県森林組合連合会長）

ご熱心にご審議いただきありがとうございました。色々厳しい情勢が報告されました。本年度の計画が十分達成されるよう、また、長期的には温暖化問題と併せて、森林問題がより重要な位置付として、県民にも理解されるよう皆様のご協力をお願いします。



県
庁
だより

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法について

県建設部森林局 森林整備室 造林スタッフ

国は、京都議定書に基づく森林吸収目標の達成に向けて、全国で330万ヘクタールの森林整備を平成24年度までに実現するため、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（間伐等促進法）」を本年5月に制定しました。この法律と県の取組について、県森林整備室より紹介していただきました。

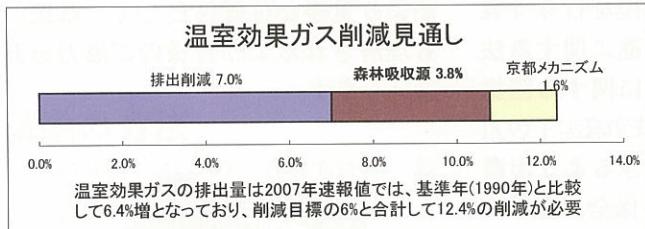
1 制定の背景

京都議定書に基づく森林吸収目標達成等を目的として、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」（以下「間伐等促進法」）が平成20年5月16日に施行されましたので紹介します。

京都議定書では、日本は平成2年（1990年）と比較して、平成24年（2012年）までに、二酸化炭素などの温室効果ガスを6%削減する義務が課せられましたが、この削減目標のうち3.8%は、間伐等により適切に管理されている森林の吸収分として、削減量に算入できることになっています。<図1>

国では、この森林吸収目標の達成に、平成19～24年度までの6年間で330万ヘクタール（年平均55万ヘクタール）の森林整備が必要としており、間伐等促進法は、この整備を実現するためには制定されました。

<図1>



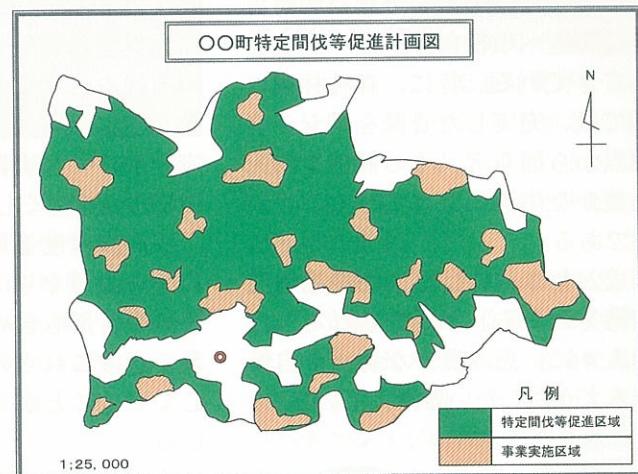
2 法律の概要

間伐等促進法では、国が理念等を定めた「基本指針」に基づき、県が具体的な整備や整備量を示す「基本方針」を定めることにしています。

市町村はこの「基本方針」に即して、平成24年度まで実施する間伐や

<図2>

特定間伐等促進計画(イメージ)



目標: 平成24年度までに、間伐○○ha、造林○○ha実施

場所	主体	樹種	間伐			造林	路網等	実施時期	備考
			林齢	面積	材積				
A	○○市	スギ	30	30ha	1,200		150m	H20.10～H21.2	森林整備事業予定
B	○○森林組合	ヒノキ	45	5ha	225			H20.9～H20.12	交付金予定
C	○○森林組合	ヒノキ	29	15ha	825	2ha	50m	H21.10～H22.3	森林整備事業予定
D	○○森林組合	スギ・ヒノキ	42	10ha	500	5ha		H20.10～H21.3	森林整備事業予定
E	○○公社	スギ	36	20ha	800		200m	H23.2～H23.4	森林整備事業予定
F	○○造林組合	スギ・ヒノキ	33	10ha	350			H20.10～H21.3	交付金予定
G	○○事業体	ヒノキ	53	5ha	175			H22.10～H23.2	自力
H	(有)○○	スギ	37	20ha	700		50m	H21.9～H21.12	森林整備事業予定
計				115ha	4,775	7ha	450m		

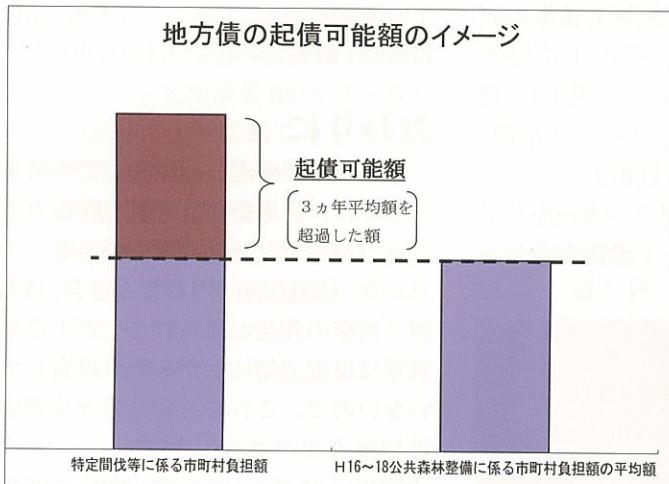
タール以上の森林所有者から委託を受けた事業体は、森林施業計画作成者にならなくても、森林組合と同様に直接補助金を受け取ることができます。

② 地方債の特例

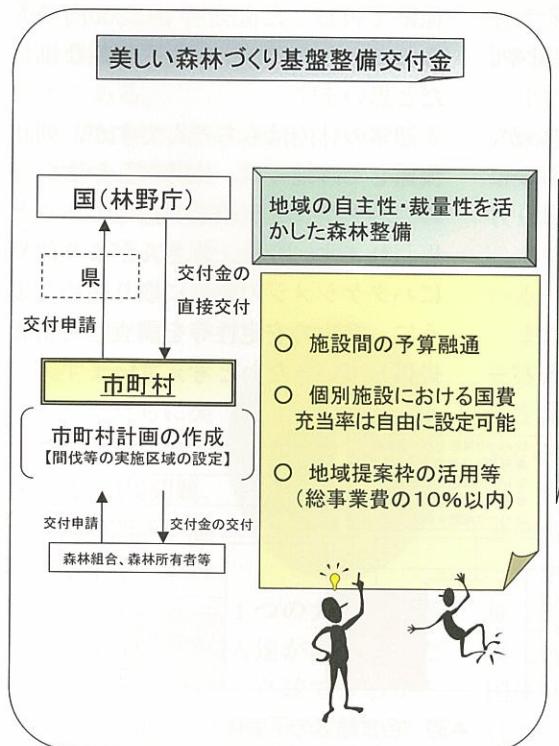
促進計画に基づき市町村が間伐等を実施する経費について、起債を認める特例を設けています。また、その元利償還金の30%については普通交付税で措置されることとなります。

<図3>

地方債の起債可能額のイメージ



<図4>



起債可能額は、平成16~18年度の公共森林整備事業に係る市町村の負担額(付け増し等)の平均額をベースとして、それを超過して支出する額が対象になります。<図3>

③ 新たな交付金の交付

(美しい森林づくり基盤整備交付金)

促進計画を策定した市町村には、計画に基づく整備に必要な経費を申請することで、国から「美しい森林づくり基盤整備交付金」が直接交付されます。

この交付金の補助率は50%です

が、市町村の裁量で様々な使い方が可能です。例えば、対象階級の制限を無くした高齢級間伐の補助や、市町村が単独で実施してきた森林整備事業に、この交付金を活用し、市町村負担を軽減することも可能です。

④ 伐採の届出の特例

促進計画に記載した間伐等を実行する場合、森林法の手続きに関する特例措置として、伐採届出が原則不要になります。

4 県の取組



▲浜松市天竜区龍山町

県は、森林整備の目標を年間10,800ヘクタールと定めた「基本方針」を策定します。また、促進計画の策定と美しい森林づくり基盤整備交付金の実施を促すため、6月に林野庁整備課間伐推進室長による説明会、7月~8月には県内4箇所で意見交換会を開催したところです。

促進計画の策定は必須ではありませんが、森林吸収目標を達成するためには、従来場当たり的に実施される傾向が見受けられる森林整備事業を、計画的に行うことが不可欠です。

そこで、県では森林整備を実施している全ての市町村で、本年度中に促進計画を策定していただきたいと考えていますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。



森林・林業 研究センターだより

No.56

林床でのハタケシメジ栽培

研究スタッフ(木材林産) 山 口 亮

(独) 森林総合研究所や関東中部各県の研究機関、静岡大学との共同で進めている、きのこの生産技術開発研究の成果である、ハタケシメジの栽培技術について報告していただきました。

当センターでは、平成18年度から農林水産省の競争的研究費で「林床を利用したきの生産技術の開発」に取り組んでいます。この研究では、全体で40種類の特用林産物（山菜やきのこ）についての栽培技術の検証を行うことで、中山間地域の収入の安定化につなげようとするもので、本県では7種類のきのこの栽培技術についての検証を進めています。今回はその中から、ハタケシメジについて報告します。

はじめに

ハタケシメジは食味、食感共に優れた野生きのこととして知られています。本県でのハタケシメジの試験は平成18年度から始められ、これまでに、林内での栽培が可能かどうかを調べるために、林床、人工ほだ場、簡易的な菌床施設を試験地として、子実体の発生試験を行ってきました（301号で報告）。その結果、各試験地間で大きな差はなく、林内がハタケシメジ栽培に十分利用できることが分かりました。ただし、収量が少ないとことや、子実体にバーク堆肥が付着して商品価値が減る等が問題点として残されました。

試験の方法

今回検討したきの栽培方法は、特別な施設も必要なく、一般の林家でも取り組むことができます。試験は以下の手順で行いました。

- 購入したハタケシメジの菌床を市販プランターの中に2個ずつ並

べ入れ、バーク堆肥等で菌床の表面まで埋め込み、その上に厚さ1cm程度の土をかける（覆土）。埋め込み土及び覆土はバーク堆肥、赤玉土及び鹿沼土を使用する。

- 1) 得られたプランターをヒノキ林内に設置し、子実体を発生させる（写真）。



▲子実体が発生し始めたプランター

- 2) 得られた子実体の重量や、土の付着程度等を測定する。

なお、菌床の埋め込み時期の違いが、子実体発生量に及ぼす影響を明らかにするため、菌床の埋め込み時期は9月下旬及び10月下旬としました。

試験結果の概要

菌床の埋め込み時期の試験は、バーク堆肥で埋め込み、赤玉土で覆土した区で行いました。9月下旬に埋め込んだ区の子実体発生量が960g/菌床であったのに対して、10月下旬の区では440g/菌床でした。このことから、菌床の埋め込み時期は9月下旬が望ましいことが分かりました。

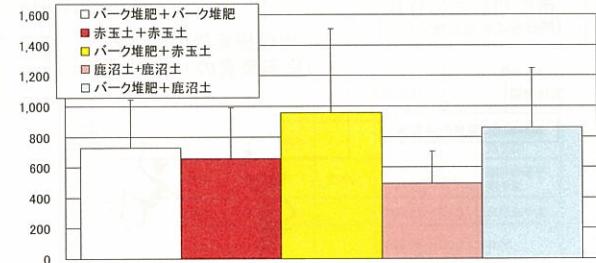
子実体への土の付着防止については、付着程度が多いものを3、中程度を2、わずかなものを1として評価しました。その結果、赤玉土や鹿沼土で覆土した場合の付着程度は1となり、土の付着はわずかになることが分かりました。

埋め込み土の違いが、子実体の発生量に及ぼす影響を見ると、バーク堆肥で埋め込んだ区において、赤玉土や鹿沼土で埋め込んだ区よりも多くの子実体が得られることが分かりました。今回の試験で最も発生量が多かった区は、バーク堆肥で埋め込み、赤玉土で覆土した区の960g/菌床でした（図）。土の付着を考慮しても、この試験区条件において最もよい結果が得られました。

おわりに

最も収量の多かった試験区での結果をもとに、簡単な経営分析を行ったところ、ハタケシメジの販売価格を、1パック（100g）150円とした場合、170円/菌床の利益が得られました。この試算には流通等にかかる経費は含んでいないので、これらを含めると赤字の可能性もあります。一方、1パック200円とした場合、650円/菌床の利益が発生するので、流通経費等を含めても十分収益が上がると予想されます。他県で視察した直売所では200円で売られていたので、十分販売可能な価格だと思います。

通常の林内はもちろんですが、列状伐採した跡地等は、作業がしやすいため、ハタケシメジ栽培の適地であると思われます。今後、皆さんのがより簡単にハタケシメジの栽培に取り組めるよう、発生の安定性等を調査して情報提供していきたいと考えています。



▲図 各試験区の子実体発生量(g)
* 1菌床あたり、埋め込み土+覆土

現地レポート①

情報共有の実証実験を通じて感じたこと

志太榛原農林事務所 治山課
綿野 好則

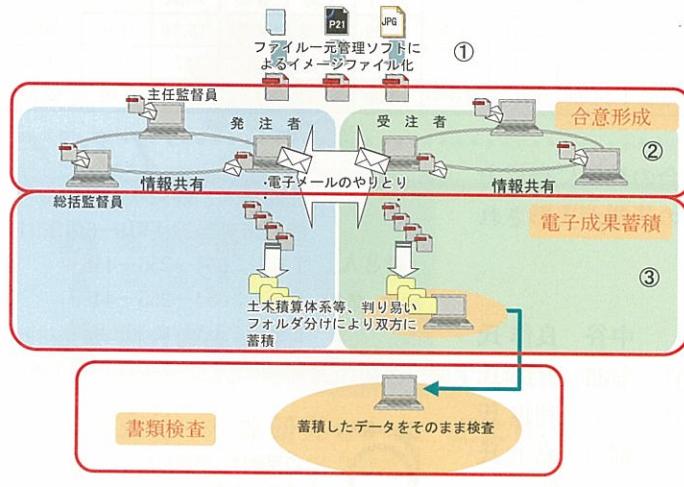
昨年度携った森林土木工事を対象とした初の情報共有の実証実験の概要について、志太榛原農林事務所治山課綿野好則さんに紹介していただきました。

はじめに

私は18年度に県に採用となり、今年で治山事業に携わって3年目となります。これまでにいくつかの治山ダムや本数調整伐等の設計・積算・監督業務を行ってきましたが、その中で昨年度技術管理室の依頼を受けて情報共有の実証実験を行った工事があります。今後の公共工事の流れをつかむ上でも重要なことと思われ、過日行われた森林・林業研究発表会でも報告したところですが、その感想も含めて改めて紹介したいと思います。

情報共有の実証実験

静岡県の公共工事では、CALS/ECの取り組みとして電子入札や電子納品が進められてきましたが、その一環である情報共有に関してはまだ実験段階にあります。情報共有が進めば、文書管理の効率化、移動時間の短縮、電子納品の効率化などの効果が期待されます。



そんな中で、昨年度森林土木工事を対象とした初の実証実験を行いました。

方法は、以下の通りです。①WordやExcelなどの文書ファイルやJPEGなどの画像ファイルをファイル一元管理ソフトによりイメージファイル化する。②電子メールによって情報を交換し、電子文書はイメージファイル上で決裁を行う。③土木積算体系等のフォルダ分けにより監督員と現場代理人の双方に同じデータを蓄積し、蓄積されたデータを用いて書類検査を行う。



▲書類検査の状況

実際にやってみると、最初は使い慣れないソフトの操作に苦戦し、メール作成に時間をとられ、電子文書の決裁もなかなか思うように進まず、大変なことを引き受けてしまったと若干後悔しています。

た。しかし、後半になるとソフト操作や決裁にも慣れ、書類検査も従来とそれほど変わらず受検することが出来ました。完成図書もCD 1枚でスリムになり、受注者側も書類提出のための移動時間が短縮できたということで、当初期待していた効果があったようでした。しかし課題もみつかりました。受注者側の完成書類の内容確認に手間がかかったことや、発注者側の電子決裁進行に改善の余地があったことなどです。

チャレンジ精神と現場力を大切にしたい

まだまだ課題の残る情報共有の取り組みですが、今や当たり前のように行っている電子納品や電子入札にも最初は同じような手間・苦労が感じられていたのだと思います。森林技術者としてはまだまだ未熟な私も、治山事業という未知の業務を始めた頃に比べれば、幾分業務にも慣れてきて最初の頃感じていた苦労も少なくなりました。今年度からは情報共有に合わせてワンディレスポンスプロジェクトの試行も始まりました。新しいことを始めるのは大変ですが、旧来のやり方にとらわれることなく、今後も新しいことに積極的に取り組みたいと思います。

また、今回の実証実験では書類の電子化によりメール作成や電子決裁などでパソコンに向かう時間が長くなったように思います。普段でも設計の変更や図面の修正等に追われて油断していると、ずっと事務所の中で作業をしていることがあります。しかし、森林土木工事で一番大事なのは現場力であり、たくさん現場に行って様々な経験を積むことが何より大切です。情報化、電子化は避けられない波ですが、それにとらわれて現場力が落ちることにならないように、業務の進め方を今一度見直して、現場を中心に考え、諸先輩方が蓄積してきた経験に少しでも早く追いつくことができるよう頑張りたいと思います。

今年度は初めて山腹工事を担当することとなりました。3年目の集大成としてうまく現場を治めたいと思います。

現地レポート②

森林施業プランナー育成 地域実践研修(I)を開催

天竜森林組合

本誌307号で天竜森林組合の新たな取り組みとしてご紹介した「森林施業プランナー」の研修も2年目を迎えました。年2回8月と11月に行われ、来年度までの3年間は天竜森林組合で行われる予定になっているそうです。今回は、先月8月に行われた研修について紹介していただきました。

8月4～6日の3日間、昨年に引き続き森林施業プランナー育成地域実践研修(I)を天竜林業会館を会場に開催しました。戦後植林した人工林が成熟期に入り、また外材価格も高騰して手に入りにくくなり、国産材利用の機運は高まる一方です。この期待に応えるためには小規模な林地を取りまとめて路網を整備し、高機能な林業機械を導入して効率的な施業を行うことが必要です。また森林所有者にわかりやすく施業の内容を説明し提案することも欠かせません。これが「提案型集約化施業」と呼ばれるものです。今回開催したのはこの提案を行う森林施業プランナーを育成するための研修会で、長



▲湯浅参事からアドバイスを受ける

事務局だより

★山林協会総会の終了と同時に、なんとなく秋風が感じられるようになりました。まだまだ、暑さがぶり返すと思いますので、会員・読者の皆様にはどうぞ御自愛下さい。

★8月8日、日本治山治水協会総会の席上、治山功労者の表彰がありました。

がりました。

研修2日目

翌日の午前は昨年集約化施業を行った西藤平の落合団地に行き、施工後の様子を見学しました。日吉町森林組合の湯浅参事には要所要所で作業道の作り方や施工方法等について的確なアドバイスをいただき、大変参考になりました。次に本年度設定団地の1つであるバチガヤ団地に移動し、当組合で行っている調査方法で林地の調査をし、午後は組合に戻ってプラン書作成の実習と前日の講義に基いて年間必要事業量と単価設定の演習を行いました。

研修3日目

最終日は3班に分かれて提案型集約化施業を実施するに当っての課題と解決策についてワークショップを行い、各班ごとに成果を発表して第1回目の研修を終了しました。2回目は今回の研修を元に、それぞれの組合で団地設定・プラン書の作成を行いそれらを持ち寄る形で11月に行われます。どんなプラン書が出来上がってくるのか楽しみです。

提案型集約化施業も2年目に入り、本年度は11団地を設定しました。昨年度の反省をもとに、より効率的で効果的な施業を行い、組合員の方に少しでも多く還元できるよう努力してまいります。今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

平成20年度 集約化団地

団地名	ヤナセ	バチガヤ	西雲名	阿藏	コツイシ	白野	横川	上野	青谷	川瀬	佐久	合計
面積(ha)	39.95	23.93	37.62	63.62	33.76	34.58	10.09	45.82	19.43	15.76	31.64	356.2
所有者数	16	3	15	5	13	17	4	11	16	17	18	135
本年度施工面積	13.55	1.57	5.6	16.48	調査中	調査中	10.09	調査中	調査中	調査中	5.03	52.32

本県の治山事業と協会の発展に御尽力をいただいた、下記の皆様が表彰されました。

【受賞者お名前】

林野庁長官賞 中谷 良作 氏
日本治山治水協会長賞 菊池 五郎 氏
同 会長賞 鈴木 利也 氏
同 会長感謝状 細川 嘉十 氏
おめでとうございました。(本間)

社団法人 静岡県山林協会
静岡市葵区追手町9-6西館9F

「森と人」 TEL: 054-255-4488
編集・発行 FAX: 054-255-4489

E-mail: sanrinky-moritohito@gaea.ocn.ne.jp

<http://www.moritohito.jp>



この用紙は、間伐材を原料としてあります。